

会計	繰越	検算	転記		
①	②	③	④	⑤	⑥
□内には、該当するものに○を記入すること。					

第14号様式 (第8条関係)
(その1)

令和 5 年分
(平成 年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

(ふ り が な)

おかしたせいけいけんきゅうかい

岡 下 政 経 研 究 会

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

堺市中区深井沢町3301第2安田ビル202

岡 下 昌 平

高 橋 友 子

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

高 橋 友 子

(電話)

072-277-1114

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)
(選挙区) 自由民主党大阪府第11選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名 岡 下 昌 平

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名 岡 下 昌 平

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで



団体コード	年 分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
	H	H	H	

0816

100900

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	2	0	1 6 1	2 4 0
(前 年 か ら の 繰 越 額)	1	3	3 2 1	2 0 4
(本 年 の 収 入 額)		6	8 4 0	0 3 6
支 出 総 額		9	4 0 0	1 0 2
翌 年 へ の 繰 越 額	1	0	7 6 1	1 3 8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額					備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	円				
(う ち 特 定 寄 附)		1	3 2 0	0 0 0				
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附								
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附								
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	3 2 0	0 0 0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)								
イ 政 党 匿 名 寄 附								
合 計 (ア+イ)		1	3 2 0	0 0 0				

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入													
事業の種類	金額											備考	
政治資金パーティー開催事業費（岡下昌平君を励ます会）			十億			百万	5	5	2	0	0	0	円 R5/3/13開催 堺市堺区戎島町4-45-1 HOTEL AGORAREGENCY OSAKA SAKAI 4Fロイヤルホール
この頁の小計						5	5	2	0	0	0	0	
合計						5	5	2	0	0	0	0	

(その6)

[illegible]

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		①. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考			
木村朝映			十億			百万	1	0	0	0	0	0	5. 1. 25	東京都武蔵野市桜堤1-7-39 コートハウスKS301号	会社役員	
"							1	0	0	0	0	0	5. 2. 24	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 3. 24	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 4. 28	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 5. 25	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 6. 23	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 7. 25	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 8. 25	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 9. 25	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 10. 25	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 11. 24	"	"	
"							1	0	0	0	0	0	5. 12. 25	"	"	
こ の 頁 の 小 計						1	2	0	0	0	0	0				
そ の 他 の 寄 附							1	2	0	0	0	0				
合 計						1	3	2	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
												本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			十億		百万			千			円		
(1) 人 件 費											0		
(2) 光 熱 水 費											0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											0		
(4) 事 務 所 費								7	4	8	0		
小 計								7	4	8	0		
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費											0		
(2) 選 挙 関 係 費											0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費					2	3	9	2	6	2	2		
(ア機関紙誌の発行事業費)											0		
(イ宣 伝 事 業 費)											0		
(ウ政治資金パーティー開催事業費)					2	3	9	2	6	2	2		
(エそ の 他 の 事 業 費)											0		
(4) 調 査 研 究 費											0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					7	0	0	0	0	0	0		
(6) そ の 他 の 経 費											0		
小 計					9	3	9	2	6	2	2		
合 計					9	4	0	0	1	0	2		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費（手数料）			
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
			十億		百万			千		円			
こ の 頁 の 小 計													
そ の 他 の 支 出								7	4	8	0		
合 計								7	4	8	0		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (岡下昌平君を励ます会)						
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考			
案内発送			十億			百万		9	0	3	9	2	5. 1. 20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町 2-3-1	
〃								5	2	1	3	3	5. 1. 20	〃	〃	
〃								1	2	4	8	3	5. 1. 20	〃	〃	
〃								1	8	3	9	6	5. 1. 20	〃	〃	
封筒印刷								3	7	4	0	0	5. 1. 31	(有) ミナカタ印刷	堺市堺区中之町西2丁2番3号	
案内状一式								1	1	5	5	0	5. 2. 28	〃	〃	
司会者								3	0	0	0	0	5. 3. 13	鈴木真美	京都市中京区油小路四条上る 藤本町554-707	
会場借上げ費						1	9	7	8	9	1	8	5. 4. 5	HOTEL AGORAREGENCY OSAKA SAKAI	堺市堺区戎島町4-45-1	
封筒印刷								3	7	4	0	0	5. 12. 27	(有) ミナカタ印刷	堺市堺区中之町西2丁2番3号	
こ の 頁 の 小 計						2	3	7	2	6	2	2				
そ の 他 の 支 出								2	0	0	0	0				
合 計						2	3	9	2	6	2	2				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		寄附・交付金		(寄附)				
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考					
寄附				十億			百万	7	0	0	千	0	0	円	5.2.1	自由民主党 大阪府第十七選挙区支部	堺市中区深井沢町3301 第二安田202号室	
こ の 頁 の 小 計								7	0	0	0	0	0	0				
そ の 他 の 支 出																		0
合 計								7	0	0	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 5 日

政治団体の名称

岡下政経研究会

会計責任者の氏名

高 橋 友 子



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名

印

)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和6年3月5日

岡下政経研究会

代表 岡下 昌平 殿

登録政治資金監査人

登 録 番 号 第 2762 号

研修終了年月日 平成21年7月17日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、岡下政経研究会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、岡下政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

岡下政経研究会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上